

看護職員の負担軽減及び処遇改善のための取り組み計画

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下のような取り組みを実施しています。
患者様、ご家族の皆様にもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

- (1) 他職種からなる業務分担からなる委員会
開催頻度 年2回以上 参加人数 約10人
- (2) 委員会構成メンバー
病院長、看護師長、事務長、放射線部、リハビリ部、検査部、栄養部、事務医事課
- (3) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画
 - ・計画の策定
 - ・職員に対する周知（院内掲示）
- (4) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項の公開
 - ・院内掲示

2. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する具体的な取り組み内容

- (1) 看護職員の勤務状況の把握等
 - ・2交代の夜勤にかかる配慮として勤務後の暦月の休日の確保
 - ・夜勤時の仮眠2時間を含む休憩時間の確保
 - ・夜勤負担の軽減として月の夜勤回数の上限設定
- (2) 短時間正規雇用の看護職員の活用
- (3) 多様な勤務形態の導入
- (4) 妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・夜勤の減免制度
 - ・休日勤務の制限制度

3. 看護補助者の配置



4. 看護職員と多職種との業務分担

